

## 社会教育指導員募集要項

1. 募集名称 小田原市社会教育指導員（会計年度任用職員）
2. 職務内容
  - ・キャンパスおだわらやおだわら市民学校などの講座の企画・運営に関すること
  - ・きらめき出前講座・体験学習の受付・調整に関すること
  - ・学習相談に関すること
  - ・生涯学習団体の育成指導に関すること 等
3. 勤務条件
  - (1) 身分 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員とする
  - (2) 任用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで  
※更新あり（勤務状況等により判断します）
  - (3) 勤務日 週4日（原則平日勤務、土日祝勤務となる場合あり）
  - (4) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（実働7時間45分/休憩1時間  
※変則勤務及び時間外勤務を命じる場合あり）
  - (5) 勤務場所 原則小田原市生涯学習センター本館（けやき）
  - (6) 休暇等 年次休暇、特別休暇制度あり
  - (7) 報酬等 月額179,304円（通勤手当・期末手当あり）※更新時昇給あり
  - (8) 社会保険等 社会保険・雇用保険の適用あり
4. 募集人員 若干名
5. 応募資格 次の（1）～（4）のすべてに該当する方
  - (1) 社会教育・生涯学習事業に興味があり、本事業に熱意を持って取り組める方  
（社会教育主事の任用資格を有していることが望ましいが、資格がない場合は任用後に研修等を受講していただく場合あり）
  - (2) 普通自動車第一種運転免許（AT限定可）資格を有している又は取得見込みの方（業務上、公用車を運転する機会あり）
  - (3) パソコン（Word、Excelなどの文書作成等）の操作ができる方
  - (4) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方（禁固以上の刑に処された者など）
6. 選考方法 書類選考のうえ、面接及び性格・適性検査を行います  
（書類選考合格者のみ、面接等の日程を電話にてご連絡いたします。）
7. 応募方法 令和5年2月20日（月）午後5時までに、小田原市ホームページからダウンロードした応募用紙（両面印刷A4サイズ）に必要事項を記入、写真貼付し、小田原市生涯学習センターけやきに次の（1）～（3）のいずれかの方法で提出。（パソコン入力可）

## 《応募用紙》

<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/global-image/units/566251/1-20230116095157.docx> (Word形式)

<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/global-image/units/566252/1-20230116095211.pdf> (PDF形式)

### 応募用ダウンロードQRコード



Word形式



PDF形式

- (1) 持参（第4月曜日を除く午前9時から午後5時まで）  
提出場所は、小田原市生涯学習センターけやき2階受付窓口
- (2) 郵送（2月20日必着）  
〒250-8555 小田原市荻窪300番地  
小田原市生涯学習センターけやき「社会教育指導員採用選考担当」宛  
※配達記録の残る方法（簡易書留等）によらないものの郵送事故による書類の紛失につきましては、責任を負いかねますのでご注意ください。
- (3) 電子メール（2月20日午後5時までに到達）  
件名は「社会教育指導員応募」とする  
E-mail：[keyaki@city.odawara.kanagawa.jp](mailto:keyaki@city.odawara.kanagawa.jp)

※記載されている個人情報は、本任用以外の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却いたしません。募集者の責任において破棄しますので、予めご了承ください。